

## 平成29年度 教育委員会 第4回定例会 議案

1 日 時 平成29年5月24日（水） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第3号議案 静岡県教員育成協議会の設置 …… 1

<非>第4号議案 「静岡県いじめ問題対策連絡協議会」委員の変更 …… 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会



### 第3号議案

#### 静岡県教員育成協議会の設置

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり静岡県教員育成協議会を設置する。

平成29年5月24日提出

## 静岡県教員育成協議会構成員

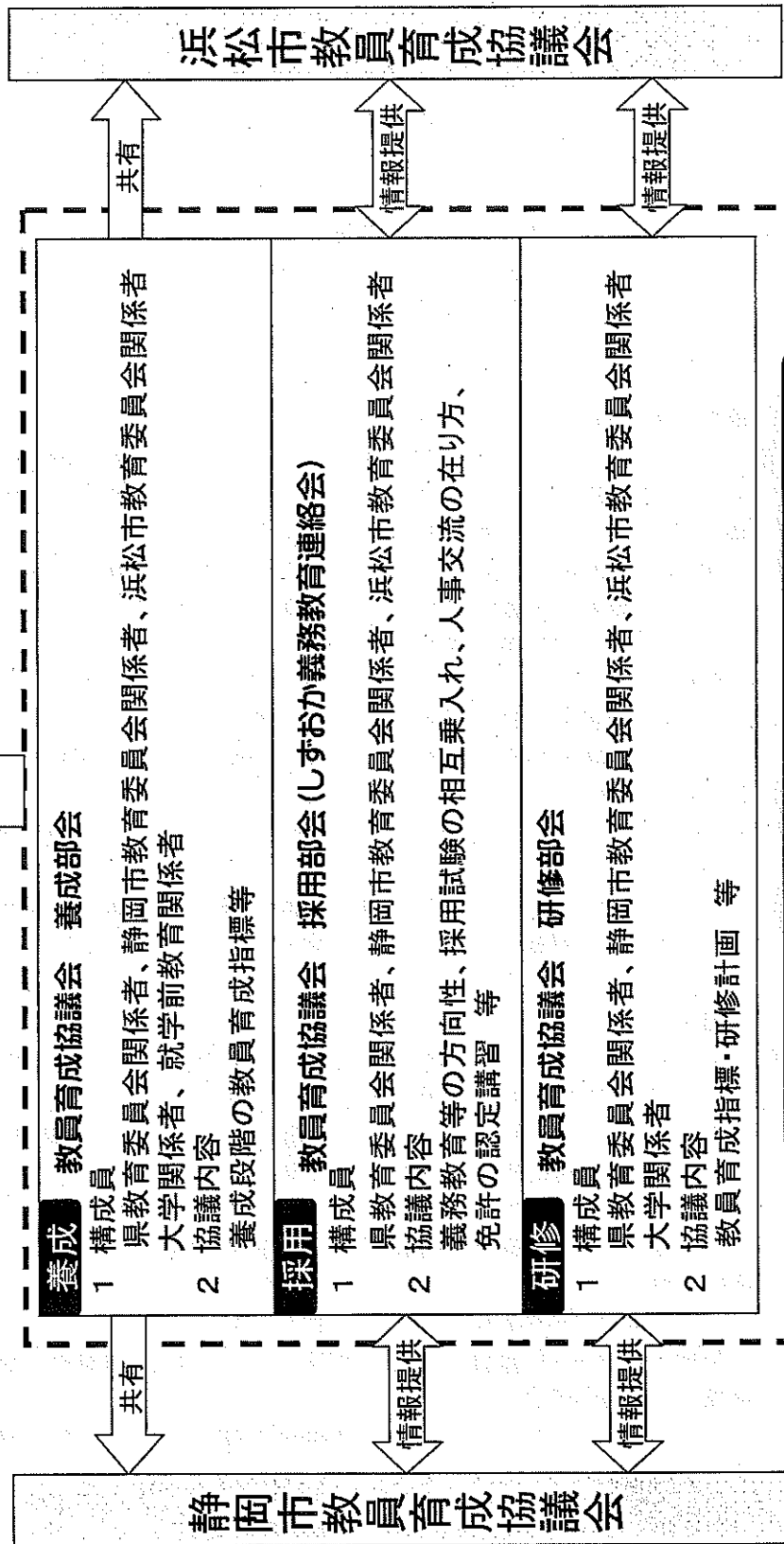
教特法の位置付け (第22条の5 第1項)	区分	所属	職名	氏名	備考
1 指標を策定する 任命権者	県 教育委員会	静岡県教育委員会事務局	教育長	木苗 直秀	
		静岡県教育委員会事務局	教育次長	鈴木 一吉	
		静岡県教育委員会事務局	教育監	松井 和子	
		静岡県教育委員会事務局	理事 (人材育成担当)	水元 敏夫	
		静岡県総合教育センター	所長	塩崎 克幸	
		静岡大学教育学部	教授 学部長	菅野 文彦	
2 研修に協力する 大学	大学	常葉大学教職大学院	教授 研究科長	安藤 雅之	
		静岡県都市教育長協議会	会長	山田 幸男	富士市教育委員会教育長
3 その他任命権者 が必要と認める者	市町 教育委員会	静岡県町教育長会	会長	比奈地 敏彦	森町教育委員会教育長
		静岡県校長会	会長	渡邊 聡	牧之原市立榛原中学校長
	公立学校	静岡県女性校長会	会長	仁藤 雅子	富士市立岩松小学校長
		静岡県高等学校長協会	会長	志村 剛和	静岡高等学校長
		静岡県特別支援学校長会	会長	渡邊 浩喜	中央特別支援学校長

# 静岡県教員育成協議会の設置について

## 静岡県教員育成協議会

- 1 構成員  
 教育長、教育次長、教育監、理事(人材育成担当)、総合教育センター所長  
 静岡県高等学校長協会代表、静岡県校長協会代表(小中各1名)、静岡県特別支援学校長協会代表  
 静岡県都市教育長協議会代表、静岡県町教育長協会代表、静岡大学の代表、常葉大学の代表
- 2 協議内容  
 教員育成指標の策定  
 その他採用・養成・研修の部会で提案された事項

外部の知見活用  
 ○教職員支援機構へ依頼  
 ○保護者代表等へ意見聴取



## しずおか型教員育成協議会

## 教育公務員特例法等の一部を改正する法律 抜粋

### (校長及び教員としての資質の向上に関する指標)

- 第二十二條の三 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下「指標」という。）を定めるものとする。
- 2 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ第二十二條の五第一項に規定する協議会において協議するものとする。
  - 3 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。
  - 4 独立行政法人教職員支援機構は、指標を策定する者に対して、当該指標の策定に関する専門的な助言を行うものとする。

### (教員研修計画)

- 第二十二條の四 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（以下この条において「教員研修計画」という。）を定めるものとする。
- 2 教員研修計画においては、おおむね次に掲げる事項を定めるものとする。
    - 一 任命権者が実施する第二十三條第一項に規定する初任者研修、第二十四條第一項に規定する中堅教諭等資質向上研修その他の研修（以下この項において「任命権者実施研修」という。）に関する基本的な方針
    - 二 任命権者実施研修の体系に関する事項
    - 三 任命権者実施研修の時期、方法及び施設に関する事項
    - 四 研修を奨励するための方途に関する事項
    - 五 前各号に掲げるもののほか、研修の実施に関し必要な事項として文部科学省令で定める事項
  - 3 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、教員研修計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるもの

### (協議会)

- 第二十二條の五 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会（以下「協議会」という。）を組織するものとする。
- 2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。
    - 一 指標を策定する任命権者
    - 二 公立の小学校等の校長及び教員の研修に協力する大学その他の当該校長及び教員の資質の向上に関係する大学として文部科学省令で定める者
    - 三 その他当該任命権者が必要と認める者
  - 3 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。
  - 4 前三項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

第4回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	平成28年度 教職員の健康診断結果及び退職者の状況等	1
2	小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議	4





平成28年度 教職員の健康診断結果及び休職者の状況等

(福利課)

1 教職員の健康診断結果 (政令市を含む)

(1) 実施状況

(単位:人・%)

区分	受診対象者数(ア)	受診者数(イ) (受診率イ/ア)	左記受診者数(イ)のうち			
			要医療者(ウ) (割合ウ/イ)	経過観察(エ) (割合エ/イ)	異常なし(オ) (割合オ/イ)	未区分等(カ) (割合カ/イ)
県立学校	7,522	7,522(100)	1,874(24.9)	2,172(28.9)	3,367(44.8)	109(1.4)
県教委事務局	478	478(100)	112(23.4)	189(39.5)	173(36.2)	4(0.8)
市町立学校	17,142	17,137(99.9)	4,230(24.7)	4,759(27.8)	7,648(44.6)	500(2.9)
平成28年度計	25,142	25,137(99.9)	6,216(24.7)	7,120(28.3)	11,188(44.5)	613(2.4)
平成27年度計	25,192	25,190(99.9)	6,224(24.7)	6,779(26.9)	11,563(45.9)	624(2.5)
平成16年度計	25,952	25,392(97.8)	3,633(14.3)	5,994(23.6)	13,631(53.7)	2,134(8.4)

(参考) 知事部局の状況: 要医療者割合 H27:34.9%

(2) 要医療者のうち勤務に制限のある者の疾病状況

高血圧症、消化器、肝機能、糖尿病、腎機能による者が5割以上を占めている。

2 教職員の特別休暇(30日以上)・休職者の状況 (政令市を含む)

(1) 校種別の状況

(単位:人)

区分	年度	H18	H26	H27	H28
市町立学校		392	297	322	261
県立学校		150	139	116	111
事務局		4	7	8	6
計		546	443	446	378

(2) 傷病別の状況

(単位:人)

区分	年度	H18	H26	H27	H28
精神疾患		192	188	183	168
悪性新生物		78	82	77	62
脳血管疾患		21	19	12	12
心疾患		9	5	12	5
その他(腫瘍、特定疾患等)		246	149	162	131
計		546	443	446	378

(3) 年代別・性別の状況 (精神疾患)

(単位:人・%)

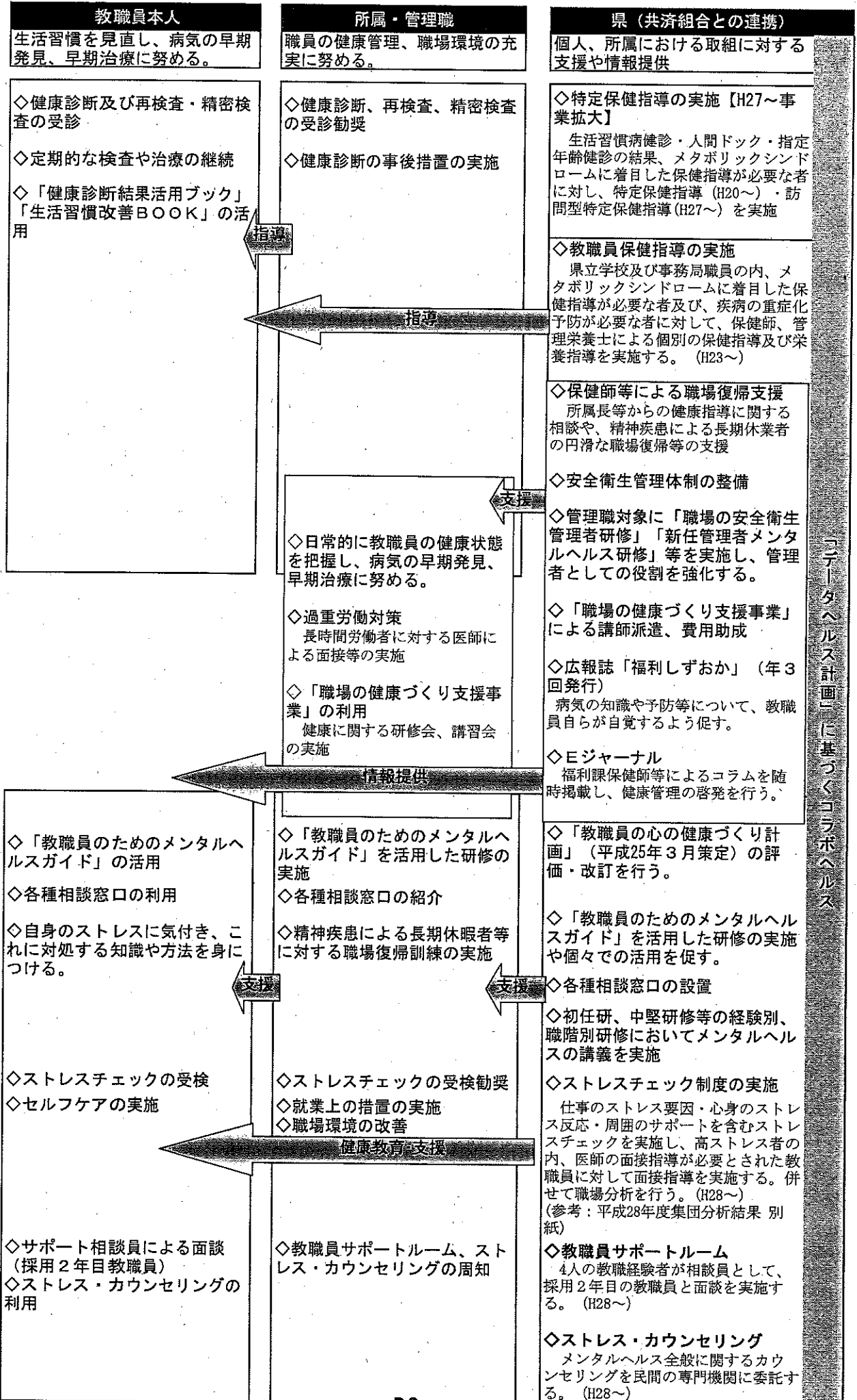
年代	20代			30代			40代			50代			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
取得者	18	33	51	16	20	36	15	16	31	34	16	50	83	85	168
在職者	1,662	2,166	3,828	2,478	2,885	5,363	2,665	3,081	5,746	5,868	3,704	9,572	12,673	11,836	24,509
割合	1.08	1.52	1.33	0.65	0.69	0.67	0.56	0.52	0.54	0.58	0.43	0.52	0.65	0.72	0.69

(参考) 全国の休職者: H27 5,009人(0.54%) 本県の休職者 H28 92人(0.38%)

(4) 特別休暇・休職者の傾向 (精神疾患)

- ・平成28年度において、精神疾患による休職者等は168人と休職者等全体の44.4%を占める。年代別・性別では、20代女性の在職者に対する休職者等の割合が1.52%と平成25年度から4年連続で最も高い。
- ・平成28年度の精神疾患復職等の審査件数は56件であり、その内再発者が39.3%と、昨年度より増加している。

3 平成29年度の主な取組



「データヘルス計画」に基づくコラボヘルス

からだ  
健康  
こころ

## 平成 28 年度ストレスチェック検査集団分析結果について

ストレスチェック検査につきましては、お忙しい中御協力いただき、誠にありがとうございました。静岡県教育委員会の集団分析結果の概要をお知らせします。

静岡県教育委員会全体のストレスチェック検査集団分析結果は、総合健康リスクが87であり、全国平均よりも13%低いという結果でした。(低い方が良い)

ただし、健康リスクは限られた項目から算出しており、ここに取り上げられていないストレス要因や、限られた期間の結果であることに留意する必要があります。ストレスチェック検査の他、皆さんに併せてお答えいただいたアンケート結果等を基に、今後も教職員のこころの健康づくりに取り組んでいきます。

来年度もストレスチェック検査は実施しますので、御協力をお願いいたします。

- 実施時期 平成 28 年 10 月 17 日～10 月 28 日
- 使用した調査票 職業性ストレス簡易調査票(57 項目)
- 受検率 92.1%
- 集団分析の対象: 静岡県教育委員会全体(事務局及び教育機関)
- 集団分析結果の概要

### 【健康リスク】

	県全体(100 が平均)	内容
①総合健康リスク	87	②と③を基に算出
②ストレスの原因と考えられる因子に関する健康リスク	98	仕事の負担(量) 仕事のコントロール度
③周囲のサポートに関する健康リスク	89	上司からのサポート 同僚からのサポート

※ 「総合健康リスク」について

全国平均を100とし、100より数値が高ければリスクが高く、低ければリスクが低いことを示しています。また、総合健康リスクが120を超えている場合には、何らかの仕事上のストレスに関する問題が生じている場合が多いとされています。

### 【その他の結果】

	「注意」～「良好」の5段階で評価	内容
ストレスの原因と考えられる因子	普通	※1
ストレス反応に影響を与える他の因子	やや良好	※2
ストレスによっておこる心身の反応	やや良好	※3

※1 心理的な仕事の負担(量)、心理的な仕事の負担(質)、自覚的な身体的負担度、職場の対人関係によるストレス、職場環境によるストレス、仕事のコントロール度、技能の活用度、仕事の適性度、働きがい

※2 上司からのサポート、同僚からのサポート、家族・友人からのサポート、仕事や生活の満足度

※3 活気、イライラ感、疲労感、不安感、抑うつ感、身体愁訴



(件名)

## 小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議

(健康体育課)

## 1 県民会議設置概要

項目	内容
役割	児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項を調査審議する。
根拠	・小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例第6条 ・小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議規則
委員	13名 ※20名以内(規則第3条) (学識経験者、関係公務員、静岡茶の生産者の代表、静岡茶の販売事業者の代表、小中学校設置者の代表、保護者の代表等)
任期	2年(平成31年3月31日まで)
設置時期	平成29年4月1日
事務局	経済産業部農業局お茶振興課

## 2 開催日時

## (1) 第1回

日時 平成29年5月31日(水) 午前10時から正午まで  
場所 県庁別館9階第2特別会議室  
内容 ・小中学校における静岡茶を飲む機会や静岡茶の食育の機会に関する実態調査  
・静岡茶の愛飲の促進に関する目標の設定、具体的施策の検討及び効果測定

## (2) 第2回

日時 平成30年2月(予定)  
場所 県庁(予定)  
内容 未定

### 3 県民会議の委員

区分		氏名及び所属	備考
教育関係	市町教育長 (2名)	山田 幸男 (富士市教育長)	都市教育長協議会会長
		天野 文子 (小山町教育長)	前町教育長会会長
	小中学校長 (公立2名 ・私立1名)	梅原 賢治 (伊豆市立修善寺中学校長)	静岡県校長会理事
		小岱 和代 (県立富士特別支援学校長)	静岡県特別支援学校校長会会長
		渡邊 治世 (私立静岡雙葉中学校長)	県私学協会推薦
保護者	保護者代表 1名	寺川 千恵 (前藤枝市高洲中 PTA 役員)	県PTA連絡協議会理事
有識者	食育及び茶 文化・歴史 3名	松本 通子 (浜松市浜北学校給食センター 栄養教諭)	前県学校給食栄養士会会長
		後藤 加寿子 (茶懐石料理研究家)	和食給食国民会議顧問
		土屋 裕子 (茶生産者)	日本茶インストラクター
茶業関係	茶加工業者 代表 1名	成岡 揚蔵 (協和製茶(株)代表取締役社長)	県茶商工業協同組合理事長
	生産者代表 3名	松本 早已 (静岡県農業共同組合中央会 常務理事)	
		石川 和弘 (静岡県経済農業協同組合連 合会常務理事)	静岡県経済連茶業委員会委員
		川瀬 寛 (茶生産者)	静岡県農業経営士協会茶部会長